

千曲市差別撤廃人権擁護審議会概要

日 時 令和4年8月25日(木)

10:00~10:50

場 所 市役所 301 会議室

(出席) 島谷正行委員・赤塩曜子委員・柳澤富子委員・瀬在邦子委員・新村めぐみ委員・高橋尚記委員・瀧澤健太委員・寺沢昭夫委員・北沢芳洋委員・下嵯正幸委員・小林恵子委員

(事務局)宮尾健康福祉部長・平原人権・男女共同参画課長・坂口係長・宮本主査・塚本主任

(欠席) 春日和子委員・飯島稔委員

1. 開 会 宮尾部長

(委嘱書交付 机上天にて交付)

2. あいさつ 副市長

事務局より、春日委員、飯島委員より都合により欠席の報告。差別撤廃人権擁護条例施行規則第6条2項で規定する委員の半数の出席(11/13人)により成立を報告。

3. 自己紹介 (座席表にて紹介)

4. 審議会について

千曲市差別撤廃人権擁護条例、千曲市差別撤廃人権擁護条例施行規則

5. 役員の選出

委員による互選

会長 島谷正行委員

副会長 春日和子委員 に決定

6. 協議事項

(1)令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

*資料により説明

〈質疑等なし〉

(2)人権に関する市民意識調査について

*資料により説明

〈質疑応答〉

高橋委員 市民意識調査(案)の中で4つの項目についての意見、その理由、どうしたらよいか提案を文書で書いてきた。これにより再度検討してほしい。部落差別問題は日本における一番最初の人権問題であり、その経過を踏まえながらあらゆる人権問題に

広げていくということが大事だと私は思っている。個人的には障がい者の設問も部落問題と同じくらい増やしてほしいと感じている。

事務局 頂戴した意見を反映し、市民意識調査を進めさせていただくことでご理解をお願いしたい。

(3)その他

寺澤委員 公民館運営協議会は市内6公民館が持ち回りとなっており、4月から1年間ということで委員となっている。規則の中で任期が2年となっているが、8月1日から任期が始まると規則に記載してもらえないか。他の団体さんも4月からのところもあるかと思う。

事務局 規則の中に記載することは難しいが、4月に委員が変更になり、4月から7月末まで委嘱する場合は前もってお知らせして、通知等にも詳細を記載する形で対応させていただくことでお願いしたい。

7. その他

事務局から委員の任期について連絡

8. 閉会 宮尾部長